

経営健全化方針に基づく取組状況（平成30年度）

（作成日）令和元年6月28日

1. 法人名

しらかみ十二湖株式会社

2. 経営健全化方針を策定した理由

平成29年度決算において債務超過額が73,648千円となったため、策定したものである。

3. 財政的リスクの状況

	平成29年度 決算	平成30年度 決算	※当該法人の債務超過は町に対する未払金にあり、平成26年度以降、健全に運営されていること、及び毎年未払金の返済を行っていることに鑑み、目標年度は設定していない。
債務超過額 (千円)	73,648	74,003			

4. 主な取組状況（平成31年3月末現在）

（1）法人自らによる経営健全化のための具体的な対応

平成31年1月29日に経営健全化方針を策定し、次年度より具体的な取組を実行することとした。

（2）地方自治体による経営健全化に向けた取組

町と会社、及び公認会計士をもって組織した「しらかみ十二湖(株)経営検討委員会」にて、当社における経営健全化方針を平成31年1月29日に策定した。

5. 当該法人の財務状況

【貸借対照表】

（単位：千円）

	平成29年度 決算	平成30年度 決算
資産総額	39,931	38,099			
（うち現預金）	(20,457)	(18,884)			
（うち売上債権）	(2,966)	(1,876)			
（うち棚卸資産）	(8,717)	(10,422)			
負債総額	113,579	112,103			
（うち当該地方公共 団体からの借入金）	(0)	(0)			
純資産総額	▲73,648	▲74,003			

【損益計算書】

(単位：千円)

	平成 29 年度 決算	平成 30 年度 決算
經常収益	252,679	252,222			
經常費用	255,317	252,287			
經常損益	▲2,638	▲65			
經常外損益	0	0			
当期純損益	▲2,928	▲355			